



題字は斎藤邦吉先生書

発行所
昭和48年3月14日
厚生省環第171号認可
全国環境整備事業
協同組合連合会
〒100-0014 東京都
千代田区永田町2-17-17
アイオス永田町612号室
TEL (03) 6453-0607
FAX (03) 6453-0608

環境整備事業関係広報紙

【1月号】

本紙は一般廃棄物・浄化槽保守点検清掃・産業廃棄物等の取扱業者による全国団体の広報誌です。
会員・関係企業・官公庁・地方公共団体に頒布しております。

目次

- 1面…東京で第49回全国大会開き、指針採択
- 2面…記念講演「戸別下水道のあゆみ」
- 3～5面…法改正のテーマで
パネルディスカッション
- 8面…岐浄連が令和7年度大会開く

全国環整連

清掃の区域割、戸別下水道実現へ議論深める 東京で第49回全国大会開き、指針採択

全国環境整備事業協同組合連合会（全国環整連、玉川福和会長）は10月30日、東京のホテルニューオータニで第49回全国大会を開催した。大会式典では永年勤続表彰等が行われ、記念講演、パネルディスカッションでは一般廃棄物処理業

の区域割り、浄化槽の「戸別下水道」としての普及について議論を深めた。大会の閉会に当たって指針の採択を行い、廃棄物処理法改正による区域割の実現と、適正かつ安定的な処理体制構築を目指すことを決定した。

立憲民主党・一般廃棄物処理議員連盟（会長・馬淵澄夫衆議院議員）は12月4日、衆議院第一議員会館で第14回総会を開催した。浄化槽維持管理の適正化を図るべく、廃棄物処理法改正案の骨子を示し、議員立法による改正に向けて党内手続きに入る方針を確認した。

立憲

一廃処理議連が法改正骨子案提示 浄化槽清掃業の区域割り実現へ

その後、衆議院法制局を交え、廃棄物処理法改正案を提示。浄化槽汚泥、し尿を対象に、浄化槽清掃業者の区域割りを行うことにより、浄化槽清掃率の向上を図る旨が説明された。

議連会合の様子



玉川福和 会長

式典は午後1時、鉄本秀樹副会長による開会の辞が始まった。玉川会長は冒頭で「現在の廃棄物処理の大枠は昭和29年に固まった。廃棄物処理法では、一般廃棄物処理は市町村固有の事務とされ、自ら手がけることができない場合のみ委託・許可をすることとなっている。振り返れば、昭和29年は戦後9年目であり、戦後の混乱期を乗り越えるために今では考えられないようなことも時には強いられるこ

とがあった。数々の不合理に耐えながら、私たちの先達は国民の生活を支えてきた。当時の処理場は十分なものはなく、処理先がなければ不法投棄せざるを得ない。検査される事例も多く発生した。そして時は過ぎ、日本でも単独処理浄化槽の普及が開始された。生活排水を処理することができない単独処理浄化槽は十分な水質を維持することができず、汚染の原因は浄化槽であるという汚名をかぶることになった。しかし、そこでもう一つ発生した問題は清掃率。区域割りがなくが原因であること認識しつつ今日を迎えてしまったが、合併処理浄化槽の時代を迎えた今、私たちは自民党、立憲民主党、国民民主党にそれぞれ議連を設立していただいた。環境省からは清掃率64%であるにもかかわらず区域割りは必要ないなどと強弁するが、私たちは廃棄物処理法の改正によって区域割りの実施と、清掃の徹底



馬淵澄夫 衆議院議員（立憲）



鈴木宗男 参議院議員（自民）



福山哲郎 参議院議員（立憲）



江渡聡徳 衆議院議員（自民）



榎葉賀津也 参議院議員（国民）



玉木雄一郎 代表（国民）

こうした中で自民、公明党から浄化槽法改正案が提示されたが、こちらも実効性のない内容となっている。平成26年の最高裁判決では、一般廃棄物処理は自由競争に委ねられるべきものではないという考えが示された。この原則の通り、与野党力を合わせて国民生活を守る皆様のための法改正実現へ全力を尽くしてまいりたいと決意を示した。

国民民主党の玉木雄一郎代表、環境整備事業向上議員連盟会長の古川元久衆議院議員からは、清掃率に係る客観的データに基づき、必要な法改正に取り組みの言葉があった。

環境省からは成田浩司大臣官房審議官が出席し、「皆様方におかれては、日頃より一般廃棄物の適正処理、浄化槽の清掃を通じて生活環境の保全、公衆衛生の向上のために尽力していただいていることに心より感謝を申し上げます。近年は災害が頻発し、能登半島地震においても被災地においてパキウムカー等の派遣など現地支援にご協力いただいた。さて一般廃棄物の適正処理において重要なのは市町村の統括的な処理責任。これまでも6・19通知、10・8通知等でお示ししたとおり、廃棄物処理法の目的・趣旨に基づき、一般廃棄物処理計画の策定および運用が適切になされるよう、引き続き周知徹底を図ってまいりたい。また近年は物価高騰等を踏まえ、労務費やエネルギーコスト等の適切な転嫁のための通知を昨年9月30日付で発出した。貴連合会におかれても、本通知の内容をご確認いただき、会員等への周知にご協力いただきたい。今後とも浄化槽の諸課題に対して全力で取り組んでまいりたい」と挨拶があった。

作氏が「戸別下水道のあゆみ」について講演した。パネルディスカッションは、全国環整連の田中禎一氏が司会を務める中、鈴木宗男参議院議員、山崎誠衆議院議員、仙田晃宏衆議院議員、遠藤誠作氏、全国環整連の玉川福和会長がパネリストとして参加し、「法改正」のテーマで議論を深めた。

その後、全国環整連の関根信副会長が、大会成果として廃棄物処理法の改正による区域割りを実現し、適切な一般廃棄物処理計画に基づく安定的かつ適正な処理体制の構築を目指す旨を盛り込んだ大会指針を発表、満場の拍手にて採択した。

大会後は午後6時半から懇親会を開催し、大会に引き続き各界から多数の来賓が出席、盛況のうち閉会した。

講演

戸別下水道のあゆみ

地方公営企業経営アドバイザー・
前北海道大学大学院公共政策学センター研究員
遠藤誠作氏

全国環整連第49回全国大会の基調講演では、青森県むつ市の参与などを務める総務省地方公営企業経営アドバイザーの遠藤誠作氏が「戸別下水道のあゆみ」について講演した。全国で進む人口減少に

よって下水道財政が危機的状況となる中、公共浄化槽事業による「戸別下水道」への転換を提案。過去の計画に固執せず、持続可能なインフラへ舵を切ることの重要性を訴えた。

水」で、下水道を公共下水道、集落下水道、個人下水道と区分。確認される限りではここで初めて浄化槽が個人下水道と呼ばれる、「暮しの手帖



講演の様子

遠藤氏はまず、福島県三春町で財務課長を務めるなど、自身のプロフィールを紹介しつつ、平成10年に三春町で行った下水道改革事例を紹介した。上下水道課に公共下水道、農業集落排水、浄化槽を統合し、地方公営企業法を適用。その際、使用料についても4500円（月・一般家庭目安）で統一した。当時、他自治体では2000円程度の水準とされることが多かったが、遠藤氏は当時の浄化槽維持管理費に合わせたというのが一つ、そしてもう一つはいた

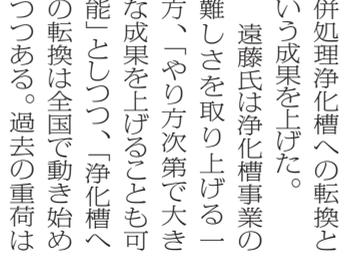
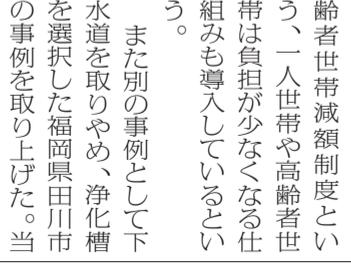
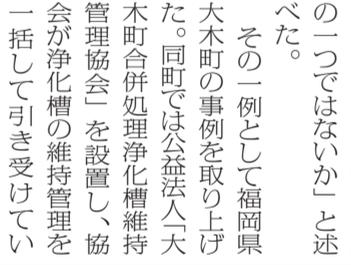
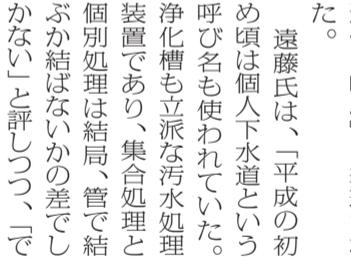
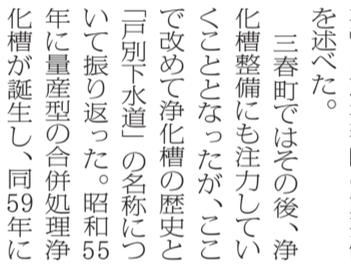
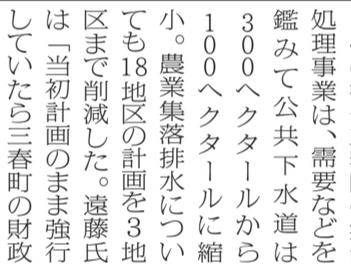
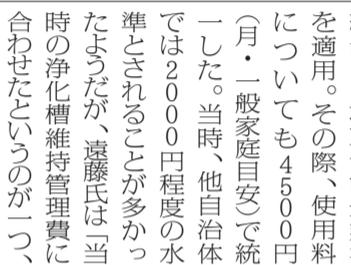
るもの。これをいいたければ事業は立ちゆかない。結果として、日本で8番目に高い料金となったが、議会では全会一致で可決していただいた」と振り返った。

また水道および簡易水道事業についても統合を行うなどし、書籍では革

新的な事業改革として紹介されることもあった。遠藤氏は「同じ汚水処理事業であるのに、事業区分が異なるからといって負担が異なるのは問題がある」と考えを述べた。

その後も三春町の集合理事業は、需要などを鑑みて公共下水道は300ヘクタールから100ヘクタールに縮小。農業集落排水についても18地区の計画を3地区まで削減した。遠藤氏は「当初計画のまま強行していたら三春町の財政自体が傾きかねなかった

と考えている。今、財政（平成6年）での雑誌掲載などを経て、平成10年、山崎高明東京都府丹波町長の著作に「下水道方式」ではないが、効果としては下水道と同じ。人によってはこれを「個人下水道」とか「戸別下水道」と呼ぶ」と表現された。



近藤昭一
衆議院議員（立法）

中田優子
参議院議員（参政）

成田浩司
大臣官房審議官（環境省）

遠藤誠作氏

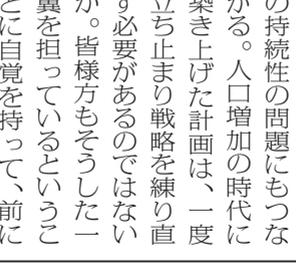
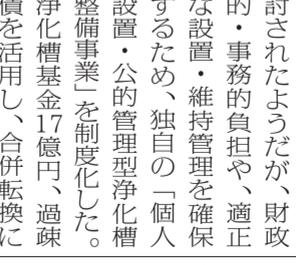
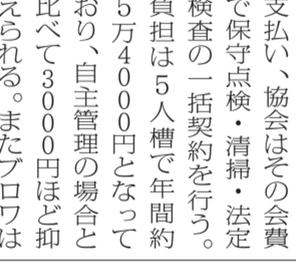
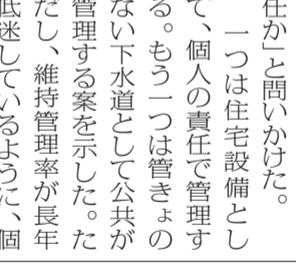
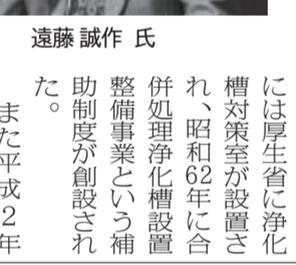
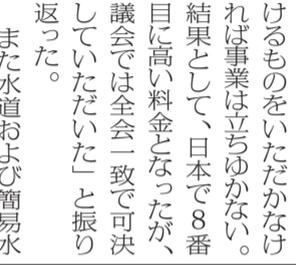
遠藤誠作氏

遠藤誠作氏

遠藤誠作氏

遠藤誠作氏

遠藤誠作氏



古川元久
衆議院議員（国民）

斎藤アレックス
衆議院議員（維新）

成田浩司
大臣官房審議官（環境省）

遠藤誠作氏

遠藤誠作氏

遠藤誠作氏

遠藤誠作氏

遠藤誠作氏

遠藤誠作氏

遠藤誠作氏

けるものをいいたかければ事業は立ちゆかない。結果として、日本で8番目に高い料金となったが、議会では全会一致で可決していただいた」と振り返った。

また水道および簡易水道事業についても統合を行うなどし、書籍では革

新的な事業改革として紹介されることもあった。遠藤氏は「同じ汚水処理事業であるのに、事業区分が異なるからといって負担が異なるのは問題がある」と考えを述べた。

その後も三春町の集合理事業は、需要などを鑑みて公共下水道は300ヘクタールから100ヘクタールに縮小。農業集落排水についても18地区の計画を3地区まで削減した。遠藤氏は「当初計画のまま強行していたら三春町の財政自体が傾きかねなかった

と考えている。今、財政（平成6年）での雑誌掲載などを経て、平成10年、山崎高明東京都府丹波町長の著作に「下水道方式」ではないが、効果としては下水道と同じ。人によってはこれを「個人下水道」とか「戸別下水道」と呼ぶ」と表現された。

また別の事例として下水道を取りやめ、浄化槽を選択した福岡県田川市の事例を取り上げた。当初は公設浄化槽事業も検討されたようだが、財政的・事務的負担や、適正な設置・維持管理を確保するため、独自の「個人浄化槽」を制度化した。浄化槽基金17億円、過疎債を活用し、合併転換に

連携したことで年間浄化槽設置基数250基、うち7割が単独処理浄化槽・くみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換という成果を上げた。遠藤氏は浄化槽事業の難しさを取り上げる一方、「やり方次第で大きな成果を上げることが可能」としつつ、「浄化槽への転換は全国で動き始めた。過去の重荷は財政余力に直結し、地域の持続性の問題にもつながる。人口増加の時代に築き上げた計画は、一度立ち止まり戦略を練り直す必要があるのではないか。皆様方もそうした一翼を担っているということに自覚を持って、前に進んでいただけたら」と述べ、講演を終えた。

パネルディスカッション

区域割り実現へ現行法改正骨子案固める



第49回全国環境連大会のパネルディスカッションは、「法改正」のテーマで行われた。全国環境連の田中禎一合理化適正委員長、田村徹常任理事が司会を務める中、浄化槽の清掃率向上に向けた区域割りの必要性、処理場不足等の課題について議論を深めた。また自民党と公明党の主導で進められる浄化槽法改正案の問題点を指摘しつつ、区域割りを盛り込む廃棄物処理法の改正骨子案を示し、団結して進めていく方針を固めた。パネリストには鈴木宗男参議院議員、山崎誠衆議院議員、仙田晃衆議院議員、遠藤誠作氏、全国環境連の玉川福和会長が参加した。

ディスカッションに先ず、田中禎一委員長など、議論を始める上で長より浄化槽の清掃率をとり巻く状況について説明があった。

清掃法から廃棄物処理法への変遷、平成12年の単独処理浄化槽新設禁止、同26年の最高裁判決で示された廃棄物処理法の考え方と、それに基づき発出された環境省10月8日

付局長通知(10・8通知)など、議論を始める上で長より浄化槽の清掃率をとり巻く状況について説明があった。



鈴木宗男議員

ひどい内容でした。そこから精査を求め、3回目、ようやく64・1%という数字が出てきました。今の環境省のやり方というの、本当にプレッシャーがないと動きません。それが現状です。

環境委員会でも清掃率100%を目指すという目標は100%としっかりおっしゃいました。この64・1%を、どう根本的に変えていくかというのが問われています。区域割りをやって、業者ごとに担当区域を明確化し、台帳整備を行い、清掃率も上げていく。一般廃棄物処理計画も、現在清掃率100%を必ずしも想定しなくていいというので、このままでは変わりません。

仙田 国民民主党で環境整備事業向上議員連盟を立ち上げ、その事務局を任せつつあっておられます。今、環境委員会の理事を務めており、皆様の声をしっかりと届けてまいりたいと思います。山崎先生からも清掃率について触れられましたが、都道府県別では岐阜県が95・5%と非常に高い数字になっております。やはり区域割りがしっかりでき

ているから、こうした結果になるのだと思います。統計を見ても、清掃実施率90%以上で区域割りがある自治体は170団体、ない自治体は128団体と明確に現れております。

玉川 清掃率は地域ごとに大きく異なるという実態があります。なぜかと言えば、清掃率100%に向けた号令が一切ないからです。そしてもう一つ、現行法では区域割りがあってもなくても構わないというふうな表現になっております。区域割りがあるとしても、処理責任を負う市町村から100%を目指すという指示がない。このような状況では業者も、現状維持ができれば十分という考えになってしまいます。したがって、法改正が実現す

遠藤 浄化槽の清掃、許可というのは単なる営業許可ではなく、一般廃棄物処理計画があって、それを計画どおり果たすために、ある程度決まっています。業者が許可の意味だと考えております。区域割りができる規定となつていますが、そういう意味での許可と考えると、やはりある程度責任を持つ形で業務を行っていた方がよいと考えております。

ただ行政が決める話というより、政治が決める話ではないかと思えます。私は先ほど下水道の件を取り上げましたが、政治の場でもどうして行政の中でどうして行政の中からも、法整備をきっちり行った上で、人口が半分は減少する時代も見据え、これからの時代に対応していくというのは必要なことと思えます。

玉川 清掃率は地域ごとに大きく異なるという実態があります。なぜかと言えば、清掃率100%に向けた号令が一切ないからです。そしてもう一つ、現行法では区域割りがあってもなくても構わないというふうな表現になっております。区域割りがあるとしても、処理責任を負う市町村から100%を目指すという指示がない。このような状況では業者も、現状維持ができれば十分という考えになってしまいます。したがって、法改正が実現す

玉川 清掃率は地域ごとに大きく異なるという実態があります。なぜかと言えば、清掃率100%に向けた号令が一切ないからです。そしてもう一つ、現行法では区域割りがあってもなくても構わないというふうな表現になっております。区域割りがあるとしても、処理責任を負う市町村から100%を目指すという指示がない。このような状況では業者も、現状維持ができれば十分という考えになってしまいます。したがって、法改正が実現す

山崎 この法律案を私

遠藤誠作氏

実効性に欠ける浄化槽法改正案

次に議題は、自民党浄化槽推進議員連盟、公明党浄化槽整備推進議員懇話会が主導で進める、浄化槽法改正案に移った。保守点検および清掃の実施状況の報告義務化に加え、浄化槽台帳システムによる維持管理状況の把握と、維持管理を実施していない浄化槽管理者に対して指導等を強化する内容だが、全国環境連では、同法案は業者が過度な負担を押しつける一方、維持管理未実施浄化槽はそもそも台帳情報に反映されないなど多くの問題点があることを指摘している。パネリストからは次のような意見があった。

遠藤 先ほど取り上げた福岡県田川市では区域割りがなされていきました。業者が地域の浄化槽をしっかりと見ていくという体制が作られていきました。業者の方にお願いで、新しい制度の周知を手伝っていただきまし

た。その結果が、浄化槽設置基数の7割が単独処理浄化槽、くみ取り便槽からの合併転換だったという事です。区域割りについては様々な考え方がありますが、価格競争を少しでも安く浄化槽の管理をする。こういう考えで地域を守れるのかという疑問はあります。特定の業者が責任を持って見ていただいた方が、長期的には住民、地域のためになるのではな

いられない方は台帳で見えないわけですが、そのためにはまず、清掃未実施の浄化槽は不適正である、不法投棄に等しい状況であるという認識を我々も持つ必要があると思えます。

また一つ補足をします。区域割りがなくても、清掃率が高い地域について、上から順番に電話調査をして回ったことがあります。すると、どここの地域は、どここの業者と、特定の1社を指して定めました。つまり区域割りがなくても、暗黙の内に区域割りが行われている状況があるわけですから、法改正が実現す



作業効率UP・現場堅守！

吸いばー™

作業後の現場清掃を簡易化！

重さ：約1.3kg

パイプ径38mm

ノズル幅
約250mm

全長
約1165mm



環境保全車両の開発・製造・販売

株式会社 **モリタエコノス**

Webサイトは
こちらから



このQRコードはアクセス解析のためにCookieを使用しています。アクセス解析は匿名で収集されており個人を特定するものではありません。この機能はCookieを無効にすることで、Cookieを用いた収集を拒否することができます。お使いのデバイスのブラウザの設定をご確認ください。QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

まもるんです™

室内清掃時のホース接触部補助に！



150L・200L ブロワがリニューアル

リニア駆動フリーピストン方式採用で
消費電力削減・高耐久を実現



NEW メドーブロワ® LA-150F/LA-200F



低消費電力

最大約19%消費電力を低減(当社比)
電気代節約、CO₂削減に貢献



長寿命

可動部品はピストンのみ
リニア駆動フリーピストン方式を採用



安心

サーマルプロテクタ搭載
異常加熱すると自動停止
(温度が下がると自動復帰)



メンテナンスが容易

フィルタ、ピストン交換は
ネジを緩めるだけの簡単作業



低作動音

屋外、夜間運転を考慮した静音設計

修理研修受付中 / デモ機依頼お気軽に!

www.nitto-kohki.co.jp

リニア駆動フリーピストン方式

メドーブロワ®

長寿命 突然停止しない 6ヶ月メンテナンス



技術で、人を想う。
日東工器株式会社

メドー事業部 リニア販売部
〒146-8555 東京都大田区仲池上 2-9-4 Tel:03-5748-5521 Fax:03-3754-0258

溶存酸素計 DO計

ガルバニ式センサー交換タイプ

DO-11Z



測定範囲

DO : 0.00~20.00mg/L

飽和率 : 0~200%

水温 : -5.0~50.0°C

pH/ORP計

pH/ORP計

KP-11Z

pH計

KP-11F

計量法
型式承認
申請中



測定範囲

pH : 0.00~14.00 pH

ORP : 0~±1999mV (KP-11Zのみ標準)

温度 : 0.0~50.0°C

MLSS/界面計

MLSS/界面計

SS-10Z

MLSS計

SS-10F



測定範囲

MLSS : 0~20000mg/L

水深 : 0.00~5.00m
(SS-10Zのみ)

塩素イオン計

測定レンジ自動切替機能付

CL-11Z



測定原理

固体膜塩素イオン電極法

測定範囲

: 0.1~2000mg/L

その他の営業品目
濁度計、色度計
UV式COD計、導電率計
溶存酸素計、採水器

KRK 笠原理化工業株式会社

<https://www.krkjpn.co.jp>

〒340-0203 埼玉県久喜市桜田2丁目-133-8

TEL.0480-38-9151(代) FAX.0480-38-9157

特許取得（特許第7339689号）

担体快収～ふりわけ名人～ 好評発売中！

スリット管のみ購入OK！
お気軽にご相談ください。



作業効率UP

バキューム車
と併用使用

ステンレス製

(小)



(大)



株式会社 昭和衛生センター

〒975-0038
福島県南相馬市原町区日の出町498番地

☎ 0244-22-5134 fax 0244-24-5559
HP <https://showaeisei.co.jp>

TOHO 臭気改善で住み続けられるまちづくりを

衛生車・吸引車の臭気対策に デオマジック®VC1 オイル

DEOMAGIC® VC1 Oil

デオマジック®VC1オイルは糞便臭を甘い香りに変化させる潤滑油です。作業者様や地域住民の皆様に大好評です。

- お 得！ 脱臭剤が不要になります。
- 簡 単！ 今お使いのオイルと同様に定期的な交換だけ。
- 新技術！ 不快臭を取込んで良い香りに変える技術。

消臭のメカニズム



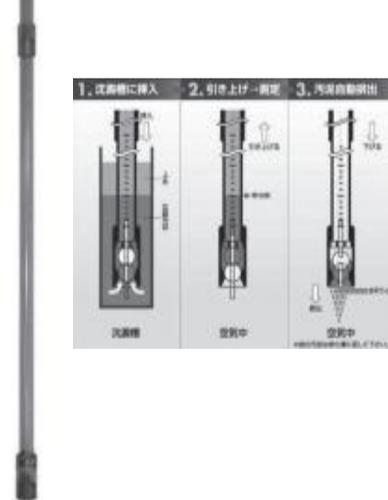
臭気は、臭気成分と空気中の水分をブレンドして完成します。

臭い香り + 臭気成分 = さらに良い香り



東邦車輛株式会社

営業本部	TEL: 045-575-9901	信越営業所	TEL: 025-283-6571
直販部	TEL: 045-575-9902	中部支店	TEL: 052-218-5123
直販部直販課	TEL: 045-575-9253	金沢営業所	TEL: 076-223-1191
北海道支店	TEL: 011-633-7101	近畿支店	TEL: 0798-52-2100
東北支店	TEL: 022-782-5040	東邦車輛サービス	TEL: 072-433-2401
仙台部品出張所	TEL: 022-782-5065	中四国支店	TEL: 082-890-2882
北関東支店	TEL: 0276-89-1551	九州支店	TEL: 092-441-1951
茨城営業所	TEL: 0298-22-5569	福岡部品営業所	TEL: 092-441-0634
関東支店	TEL: 03-3843-3351	南九州営業所	TEL: 099-252-2070

プローブ型透視度センサー	汚泥厚測定器	比色試験器	ピストン式採水器
TP-10Z	オデイプロ2号	アクアテスター、DPD試薬	ミズテッポ2号
 <p>目視式の透視度は環境の影響が大きい。 電子式は安定した測定を実現</p> <p>測定範囲：2~200cm/0~2 Abs</p>	 <p>1. 試薬筒に挿入 2. 引き上げ・測定 3. 汚泥自動吸出</p>	 <p>1Z / 2Z シリーズ (9段階測定) 7Z シリーズ (10段階測定)</p> <p>DPD残留塩素測定試薬</p> <p>比色法、ニーズに対応、粉末分包試薬、液体試薬をラインナップ</p> <p>粉末分包試薬</p> <p>DPD-GL-10 DPD-GL-10 DPD液体試薬 DPD-WA-50 DPD-WA-50 DPD液体試薬 DPD-F-1 DPD-F-1 遊離残留塩素試薬 DPD-TL-1 DPD-TL-1 全残留塩素試薬</p>	 <p>1回で500m!採水OK!</p> <p>深い所 狭い所 浅い場所の採水OK!</p> <p>0.5m標準 0.05m標準 0.05m標準</p> <p>テーパー付採水ノズル</p>
<p>その他の営業品目 濁度計、色度計 UV式COD計、導電率計 溶存酸素計、採水器</p>	KRK 笠原理化学工業株式会社		https://www.krkjpn.co.jp
〒340-0203 埼玉県久喜市桜田2丁目-133-8		TEL.0480-38-9151(代) FAX.0480-38-9157	

岐浄連

大会「人口減少と戸別下水道」に行政等から1000人

浄化槽維持管理向上へデジタル化推進



大会式典の様子

大会は「主催者の主張」から始まり、玉川会長は「全国の自治体において、下水道事業の運営に一般会計から多額の補填が行われている。そして人口減少が進み、今後一層深刻化することが予想される。こうした中、近年は下水道から浄化槽へ転換する事例が全国で見られるようになった。岐阜県においても下水道を継続すべきか、後ほど行うパネルディスカッションで現状をお示ししながら議論を深めてまいりたい。そのときに浄化槽ということになれば、私たちは地

全国環境整備事業協同組合連合会（玉川福和会長）と（公社）岐阜県浄化槽連合会は11月17日、岐阜市の岐阜グランドホテルで令和7年度大会を開催した。テーマは「人口減少と戸別下水道」で、講演やパネルディスカッションを通じて人口減少

下における浄化槽による汚水処理の有効性、浄化槽維持管理の一括契約やデジタル化の取り組み、住民サービスという観点に照らした汚水処理事業のあり方について議論を深めた。会場には行政、議会、業界など1000名の参加があった。

次に講演が行われ、岐阜県の江崎慎英知事が「地方から創る新しい日本の形」と題して講演を行った。江崎知事はまず、人口の極集中が進む中、都市部では出生率が低下し、加速度的に人口減少が進みつつある現状を示した。労働生産性人口も減少することによって、今後は働き方改革が重要な課題となり、中小企業であっ

ても取り組みやすい先進事例等を紹介した。また汚水処理事業における浄化槽の重要性、期待に届かず、発想の転換によって地域の環境や経済維持を図る必要性を述べた。

講演後はパネルディスカッションを行い、岐阜県郡上市の山川弘保市長、国枝慎太郎県議会議長、牧田秀憲県議会議長、総務省地方公営企業経営アドバイザーの遠藤誠作氏の4名がパネリストとして参加した。

主に岐阜県内の人口動向と、汚水処理施設の整備状況、浄化槽維持管理の一括契約・デジタル化の取り組み、それによって可能となった浄化槽放流水の集計データなどを示し、県内の浄化槽が適正な放流水質を確保していることを明らかにした。

その上で集合処理の損益分岐点、下水道事業の経営状況などを示しつつ、浄化槽も下水道と同様に市町村の所有物（公設浄化槽）として整備を進めることや、税の公平性、住民サービスという観点から下水道と同様に取り扱い、「戸別下水道」として事業推進することの重要性を確認し、大会を閉会した。

全国環境整備事業協同組合連合会は11月28日、令和7年第4回理事会・政治連盟会議を開催した。各委員会等の活動報告や第49回全国大会の終了報告を行ったほか、全国で広がるウォーターPPP（Water PPP）による事業影響の懸念を受けて「下水道委員会」の設置を決めた。委員長は田村徹常任理事（鳥取県）、副委員長は田中剛常任理事（岐阜県）、佐藤正樹常任理事（青森県）、森孝文青年部長（京都府）の3名が務める。

全国環整連

WIPPP対応へ下水道委員会を新設 第4回理事会・政治連盟会議開催

ウォーターPPP（以下、WIPPP）は下水道、工業用水道、下水道事業の3事業を対象とした官民連携による新たな維持管理手法のこと。令和9年度以降の汚水管改築に係る国費支援はWIPPP導入が要件化されることから、下水道事業を実施する自治体においてはほぼ必須の取り組みとなつていく。合特法に基づく合理化事業への影響が懸念されるほか、下水道と合わせて農業集排水や浄化槽のパンドリングも可能とされていることから、今後の動向を注視する必要がある。理事會では西村博文副

会長からWIPPPに関する具体的な影響が取り上げられ、「下水処理場や農業集排水施設の運転管理を担っている組合員がいるが、すでにWIPPPの導入でその事業を失った業者も出てきている。PPPとは日本語で言えば官民連携であり、これまでも全国で行われてきた取り組みだが、WIPPPが問題となるのは全国で着手する必要がある。さらに10年以上の長期契約を前提としたこと。私の地元鳥取県でも、米子市でWIPPPの導入を決定し、環整連に所属しない同業者が大手と組んで入札に挑んだが、結果として敗れ、これまで担っていた農集排施設の運転管理という業務を失うことになった。片や他県の例では、初めからWIPPPの対象から合理化事業を外すという動きも見られ、我々としてもどのような方向に向かうのか検討する必要がある」と趣旨が説明された。

田村委員長からは「我々の業を守っていくという覚悟で委員会を運営してまいりたい。積極的な参加をいただければ」と呼びかけがあった。玉川福和会長は、「選



第4回理事会の様子

金沢から 全国、海外に...

誠意と信頼の ネットワーク



水処理関連機器の総合商社

即答即配システムが当社のモットーです。

株式会社 日環商事 Nikkan

本社 〒920-0333 石川県金沢市無量寺5丁目75番地
TEL:076-268-1771(代) FAX:076-267-5348
FAX専用 フリーダイヤル 0120-617-718
E-mail:info@nikkan-shoji.co.jp
http://www.nikkan-shoji.co.jp

四国営業所 〒769-0103 香川県高松市国分寺町福家甲196番地1-101
TEL:087-813-7621 FAX:087-813-7011
九州営業所 〒812-0861 福岡県福岡市博多区浦田1丁目5番21号-7
TEL:092-558-4828 FAX:092-558-4827

■取扱商品

- エアープンプローワー
- 水中ポンプ・陸上ポンプ
- 給水ポンプ・薬注ポンプ
- 水質検査器・理化学機器
- ガス検知器・送排風機
- 配水管清掃機器・薬剤
- 各種産業用ベルト・ホース
- 浄化槽用消毒薬・維持管理剤
- 電動工具・制御機器・記録紙
- 浄化槽関連部品・FRP補修剤
- マンホール・その他